

沼田市電子地域通貨物価高騰対策事業支援業務

審査基準

令和8年6月22日現在

1 業務理解度 (10点)	本業務の目的及び趣旨を十分理解しているか。	5点
	地域通貨カード給付事業の特性や課題を理解しているか。	5点
2 業務実績 (15点)	自治体が発注した類似業務の履行実績を有しているか。	5点
	地域通貨、商品券その他給付事業に関する実績を有しているか。	5点
	本業務と同規模又はそれ以上の発送実績を有しているか。	5点
3 実施体制 (20点)	業務遂行に必要な人員及び責任体制が確保されているか。	5点
	業務責任者及び担当者の役割分担が明確であるか。	5点
	繁忙時や緊急時に対応できる体制が整備されているか。	5点
	類似業務の経験を有する人員が配置されているか。	5点
4 発送・情報管理体制 (25点)	封入封緘、発送及び返戻郵便対応の管理体制が適切であるか。	5点
	誤発送、誤封入等を防止するための具体的な対策が講じられているか。	5点
	業務進捗及び発送状況の管理方法が具体的であるか。	5点
	カード及び個人情報の管理方法が適切であるか。	5点
	情報漏えい等の事故発生時の対応体制が整備されているか。	5点
5 問い合わせ対応及び工程管理 (15点)	問い合わせ対応体制が適切であり、市への報告及び連絡体制が明確であるか。	5点
	業務工程及びスケジュールが具体的かつ実現可能であるか。	5点
	遅延やトラブル発生時の対応策が示されているか。	5点
6 価格(15点)	見積額は適正かつ妥当であるか。	15点